

山梨県新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制 確保事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 山梨県新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金については、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、ホームケア等対応薬局におけるホームケア等対象者への調剤・薬剤配達体制整備及び薬剤配達に必要な経費を予算の範囲内で補助することにより、ホームケア等患者へ迅速に薬剤を交付できる体制を確保することを目的とする。

(補助対象事業)

第3条 この補助金の対象となる事業は、「山梨県新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業実施要領（令和4年8月3日制定。以下「実施要領」という。）」の規定に基づき実施される次の各号に掲げる事業とする。

- (1) 薬剤配達促進事業 ホームケア等対応薬局がホームケア等患者の療養先に薬剤を配達する事業
- (2) 即応体制確保事業 ホームケア等対応薬局が通常の営業時間外（平日を除く。）に調剤・薬剤配達業務を実施できる体制を確保する事業
- (3) 薬局支援体制整備事業 休日夜間等も含めた全県的な調剤・薬剤配達体制の構築支援を行う事業

(補助対象事業者)

第4条 前条第1号及び第2号の補助対象事業者は、実施要領第4条第1項の規定により実施事業者として知事に届出があった者とする。

2 前条第3号の交付対象者は、一般社団法人山梨県薬剤師会とする。

(補助対象経費及びその補助額)

第5条 第3条に規定する事業及びこれらに対する補助額は、別表に掲げるとおりとする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、別に定める日までに、「新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金交付申請書及び実績報告書（様式第1号）」に関係書類を添えて、知事に提出するものとする。

(交付決定及び額の確定)

第7条 知事は、前条の規定により提出された交付申請書を審査のうえ、これを適当と認めるときは、「新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金交付決定及び額の確定通知書（様式第2号）」により交付申請書を提出した者に通知するものと

する。

- 2 知事は、前条の規定により提出された交付申請書を受理した場合に、審査により補助金の交付が不相当であると認めるときは、「新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金不交付通知書（様式第3号）」にその理由を記し、交付申請書を提出した者に通知するものとする。

（補助金の交付方法）

第8条 補助金は、前条の規定による交付決定及び額の確定に基づく精算払とする。

（書類の保管）

第9条 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類は、事業完了の日又は廃止の承認を受けた日の属する会計年度の終了後5年間保管しなければならない。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項については、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年8月3日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年6月30日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付決定された補助金については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年3月31日から施行する。

別表（第5条関係）

1 区分	2 補助額	3 補助対象期間	4 補助要件
第3条 第1号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 (9時～18時) 1回につき3,000円 (18時～22時、5時～9時) 1回につき3,750円 (22時～5時) 1回につき4,500円 	R4. 8. 3 ~ R5. 5. 7	・ 薬局の従事者（薬剤師を含む。）がホームケア等患者の療養先に薬剤を届けること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費 1km当たり32円 ※公共交通機関を利用した分は除く。 		
第3条 第2号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4時間以上8時間未満 1日当たり15,000円 ・ 8時間以上 1日当たり30,000円 	R4. 8. 3 ~ R4. 10. 31 (土日祝に限る。)	・ 対応可能な日時をあらかじめ県を通してホームケア等協力医に周知していること。
第3条 第3号	1,000千円	R4. 8. 3 ~ R5. 3. 31	・ 県が指定する期間ごとに対応可能な薬局の一覧表を作成すること。
	102千円	R5. 4. 1 ~ R5. 5. 7	

山梨県知事 殿

事業者名
代表者名

新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制
確保事業費補助金交付申請書及び実績報告書

標記補助金について下記のとおり実施したので、新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により次のとおり申請します。

- 1 補助金交付申請額 金 _____ 円
- 2 実施状況報告書 別紙のとおり
- 3 添付書類
 - (1) 口座振込支払依頼書 (様式第 1 号の 2)
 - (2) その他必要な書類 (即応体制確保状況一覧、薬剤配達実績一覧等)

山梨県知事 殿

居住地	〒 TEL ()
施設名及び 代表者名	印

口座振込支払依頼書

私が山梨県から支払われる補助金については、次のとおり口座振込してください。

振込口座

金融機関名				本・支店名				預金種別	口座番号						
金融機関 コード				本・支店 コード				1 普通 2 当座							
フリガナ 口座名義														

様式第2号

番 号
令和 年 月 日

(申請者) 殿

山梨県知事

新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制
確保事業費補助金交付決定及び額の確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金については、新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金交付要綱第7条1項並びに山梨県補助金等交付規則(昭和38年山梨県規則第25号)第5条第1項、第7条及び第13条の規定により、次のとおり交付することに決定し、額を確定したので通知します。

- 1 補助金の交付決定及び確定額 金 _____ 円
- 2 補助金の交付日 令和 年 月 日

様式第3号

番 号
令和 年 月 日

(申請者) 殿

山梨県知事

新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制
確保事業費補助金不交付通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった新型コロナウイルス感染症ホームケア等対応薬局調剤体制確保事業費補助金については、次の理由により交付しないこととしましたので、通知します。

理由